



お知らせ版

Public Relations Magazine
Oshu City

Vol. 145
2018 3

犬も家族の一員です。飼い主の責任を果たし、大切に飼いましよう

狂犬病予防集合注射を実施します

3月下旬に案内はがきを送付しますので、忘れずに予防注射を受けさせましょう。案内はがきが届かない人や、初めて予防注射を受ける犬の飼い主は、お問い合わせください。

■問い合わせ〓本庁生活環境課環境係（内線214）

狂犬病予防注射は 飼い主の義務です

狂犬病は、発症するとほぼ100％で死に至り、世界の国々では毎年数万人が狂犬病で亡くなっている恐ろしい病気です。感染の防止には犬の予防注射が必要で、生後91日以上犬の飼い主は、毎年1回、4月1日から6月30日までの間に犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

案内はがきを忘れずに

案内はがきに注射会場と日程を記載していますので、ご都合に合わせて接種させてください。案内はがきの裏面が、問診票となっていますので、

注射の際は問診票を記入の上、会場まで忘れずにお持ちください。

●注射料金（注射済票交付手数料を含む）

▽登録済みの犬：3千円

▽未登録の犬：6千円（登録手数料3千円を含む）

集合注射の注意事項

- ▽首輪が抜けないようしっかりと締めましょう
- ▽会場には犬を制止できる人が連れて来ましょう
- ▽ふんは飼い主が責任を持って始末しましょう
- ▽犬の体質によって、まれにアレルギー反応が出る場合があります

動物病院でも予防注射 を受けられます

普段通り慣れている動物病院なら、犬が落ち着いた状態で接種でき、副作用が起きたときも対処しやすいというメリットがあります。ワクチンの有無や費用などは動物病院によって異なりますので、直接動物病院にお問い合わせください。



日程と会場は
次のページ
➡

届け出を忘れていませんか？

生後91日以上犬を飼うときには、次の届け出が必要です。飼い主は必ず市に届け出をしてください。犬の登録は、届け出先のほか、狂犬病予防集合注射の会場でも行うことができます。

■届け出が必要とき

①犬を飼い始めたとき…登録申請（1頭につき登録手数料3千円）

②犬が死んだとき…死亡届

③飼い主の氏名や住所が変わったとき、登録済みの犬を譲り受けたとき…変更届

■届け出先 本庁生活環境課環境係、各総合支所市民環境課